

学生会神奈川支部の再建に向けて

平成 29 年 2 月 12 日

中央大学通信教育部学生会神奈川支部再建準備委員会



学生会神奈川支部再建趣意書

中央大学通信教育部は、英吉利法律学校創設当時の校外生制度の伝統を受け継ぎ、「實地應用ノ素ヲ養フ」という建学の精神のもと、法律学を筆頭とする大学教育を社会に開放することを目的として開設されました。以来、時代は変われども、共に法を学ぶ人々の溢れる熱意は変わらず、法を知り、法的に思考し、リーガルマインドを活用しながら行動できる「法律家」たる職業人を各界に輩出しています。

一方、司法制度改革の失敗を端緒とする「法学部離れ」は、中央大学通信教育部においても無縁ではなく、在学生数は急速に減少しています。これに伴い、全国の多くの学生会支部においては支部員数が減少し、休止のやむなきに至った例も生じています。また、卒業生数の減少に伴い、卒業生団体である中央大学信窓会においても新規入会者が減少しています。こうした事態の改善は、喫緊の課題です。

学生会支部は、中央大学の学風である「質実剛健」を基調とする双方向型の対面の学習の機会を提供することができます。即ち、教員と学生が同じ時間を共有するアクティブ・ラーニングの場を提供することを通じて、法を知り、法的に思考し、リーガルマインドを活用しつつ自らの力で自らの「将来」を切り拓いていくことができる「法律家」たる職業人の「實地應用ノ素ヲ養フ」ことができます。そして、同じく中央大学の学風である「家族的情味」を基調とする相互扶助及び親睦交流の活動、並びに卒業生らとの邂逅を通じて、卒業に至るまでの学生生活を円滑かつ快適ならしめることができます。

我々は、同じ神奈川県に共存することとなる学生会横浜支部及び学生会湘南支部、並びに志を同じくする他の学生会支部と協力し、支部員らの「頭脳の資源化」に寄与するアクティブ・ラーニングの場を提供することを通じて、自らのみならず全国の学生会支部の活性化を図ります。また、我々は、信窓会神奈川支部及び中央大学信窓会とも積極的に相互に交流し、卒業後の道筋を確立します。そして、我々は、常に全体の利益を重んじつつ、先人らが築いてきたこの中央大学通信教育部という学びの場に誇りを持ち、かけがえのない財産として護持し、さらに発展させ、次の時代に受け継いでいきます。

我々は、以上を主たる目的として、914万人が住まうこの神奈川県に、伝統ある学生会神奈川支部を再建するものです。ご支援の程、切にお願い申し上げます。

平成 29 年 2 月 12 日

中央大学通信教育部学生会神奈川支部再建準備委員会 一同

◆ 全く新しいアクティブ・ラーニングの場の創設

- ✓ 中央大学専任教員を含む先生方による双方向型の対面の学習の機会の拡充
- ✓ 地域在住の多様な向学心を持つ通教生らに対する新たなオプションの提供
- ✓ リーガルマインドを活用しながら行動できる「法律家」たる職業人の輩出
- ✓ どこよりもリーズナブルな参加費とクリーンな会計とクリアな運営の実現

◆ 全国の多くの学生会支部の全く新しい形での活性化

- ✓ 一方の活性化が他方の不活化を招かない新しい共存共栄スキームの具現化
- ✓ 通信教育部の許可を前提とするリアルタイムスクーリング型学習会の検討
- ✓ 全国の学生会支部に各地方の通教生を参集させることによる活動の活性化

◆ 伝統を重んじる全く新しい存在だからこそできること

- ✓ 先生方に「真に通教生に伝えたい講義」を保障するフリーテーマの学習会
- ✓ 信窓会神奈川支部及び中央大学信窓会の卒業生らとの積極的な相互の交流
- ✓ 海外在住の通教生や留学中の通学課程の学生への対面の学習の機会の提供
- ✓ 休止前の旧「学生会神奈川支部」に集いし人々の思い出の学びの場の再興

学生会神奈川支部再建要領

学生会神奈川支部の主たる活動拠点は、学生会横浜支部・湘南支部の協力の下、横浜・茅ヶ崎などを軸に調整中です。

入会金・年会費無料。学習会参加費は500円。参加者は支部員とします。

学習会は、真に通教生思いの先生方をお招きして、職業人でも気軽に通える土休日の午後に年間20回以上開講。

通信教育部の許可を前提に、学習会のリアルタイム配信も検討します。

教員招請行事は、宿泊を伴う合宿ゼミスタイルにて年間2回、確実に開講。

懇親会は、学習会・教員招請行事では毎回開催し、参加者の親睦を深めます。

予算・決算、活動方針・活動結果報告は原則公開し、クリアな運営とします。

運営実務に知悉した理事・参事・監事を配置し、再建後の安定に努めます。

信窓会との積極的な交流を推進します。卒業生の参加・協力も歓迎します。

再建予定	平成29年4月
活動拠点	横浜・茅ヶ崎ほか（調整中）
活動内容	学習会・懇親会・教員招請行事
支部員年会費	無料（参加者は全員支部員）
学習会参加費	ワンコイン500円/回
学習会頻度	毎月2回・年間20回以上
学習会日時	土休日の午後／各回3.5時間
学習会内容	法律科目を中心に教養科目も開講
学習会講師	中央大学専任教員を含め委嘱予定
学習会配信	全国の学生会支部への配信を検討
教員招請行事	毎年2回（合宿ゼミ方式を予定）
懇親会	学習会・教員招請行事では毎回開催
設立時理事	学生会支部役員経験者らを選任予定
設立時参事	同・未経験者を含め選任予定
設立時監事	同・未経験者を含め選任予定
公式サイト	http://www.chuo-kanagawa.net/
Twitter	@chuo_kanagawa

学生会神奈川支部の特徴

◆ 学生会支部だからこそできるアクティブ・ラーニングの追求

学習会講師は、全員、中央大学所縁の大学教員とします。単位を付与する立場の中央大学専任教員も含めますが、専任教員であれば「誰でも良い」のではなく、支部員らの支持・推薦・紹介を前提に委嘱します。学習会は、毎月2回・年間20回を目標とし、土休日の午後、各回3.5時間開講。内容は、より応用的・実践的な「先生方が真に通教生に伝えたい講義」を中心とします。

教員招請行事（合宿ゼミ）は、毎年2回、宿泊を伴う正真正銘の「合宿ゼミ」方式で確実に開講。学習会同様、教員と学生が同じ時間を共有するからこそできる「頭脳の資源化」を推進します。

◆ 志を同じくする全国の学生会支部や信窓会との良好な関係の構築

学生会支部間の関係は、ある学生会支部の活性化が他の学生会支部の活性化にはつながらず、時に不活化さえ招くという潜在的な問題を孕んでいました。我々は、学生会神奈川支部の再建に向けて新規に開発した共存共栄のスキームを導入し、この問題を止揚します。旧来の先生方との「絆」を大切に近隣の学生会支部や、様々な問題に悩む地方の学生会支部と、我々は、共に生きます。

また、我々は、卒業後を見据え、すべての在学生在が卒業後に行き着くべき先である中央大学信窓会とも積極的に交流を図り、相互の永続的な活性化につなげていきます。

◆ 適正な会計・情報管理の徹底・公平で透明性の高い洗練された運営

予算・決算、活動方針・活動結果報告は原則として公開し、公平で透明性の高い運営を実現します。当年度の収入は当年度中に学習会などの形で還元することを原則とし、過大な繰越金は認めません。また、一般会計から懇親会への不公平かつ不透明な資金拠出も行いません。

学習会参加者は、全員、支部員としますが、個人情報、名簿作成に必要な学籍番号・氏名・在住都道府県のみを必須とします。住所・電話番号・メールアドレスなどは、役員となる場合、その他支部員本人が必要と認める場合などを除き、収集せず、よりセキュアな情報管理に努めます。

学生会神奈川支部初年度予算計画書

◆ 一般会計予算計画

収入の部		支出の部	
学習会参加費収入	160,000	学習会会場使用料	122,800
助成金収入	420,000	学習会講師謝礼金	420,000
寄附金収入	0	学習会講師飲食費	16,000
特別会計からの繰入金収入	60,000	印刷費	22,000
		事務用品費	2,000
		通信費	7,200
		予備費・次年度繰越金	50,000
収入合計	640,000	支出合計	640,000

◆ 教員招請行事（合宿ゼミ）特別会計の見通し

収入の部		支出の部	
ゼミ部分参加費（2回分）	120,000	合宿ゼミ会場使用料（2回分）	103,000
懇親会費・宿泊費（2回分）	240,000	懇親会費・宿泊費	240,000
寄附金収入（2回分）	0	資料印刷費	5,000
助成金収入（2回分）	50,000	通信連絡費	2,000
		一般会計への繰入金	60,000
収入合計	410,000	支出合計	410,000

学生会神奈川支部 8つの約束

- ① 新入生から卒業生まで、誰もが参加しやすい環境を大切にします。
一期一会を大切に。学習の場でも、懇親の場でも、共に法を学ぶ「同志」をオープンに迎えます。
- ② 全国の学生会支部における、学習会講師の先生方お一人おひとりとの強い「絆」を大切にします。
旧来お世話になった先生を蔑ろにするような不義理な運営は、理由が何であれ絶対に行いません。
- ③ 様々な方が気取らずに参加できる、お得で豊富な学習の機会を提供します。
法を学ぶのに「仮面」は不要です。誰もがリーズナブルな環境で気軽に学べる環境を提供します。
- ④ 老若男女、年次や地位にかかわらず自然体で懇親を深められる機会を提供します。
中大通教最大級のネットワークハブとして、互いに「さん付け」で呼び合える環境を提供します。
- ⑤ メール、郵送又は直接参加可能な総会を年間複数回開催し、自由で民主的な運営を確保します。
方式は検討中ですが、すべての支部員が議案ごとに個別に議決権を行使できる方式を目指します。
- ⑥ 予算・決算、活動方針・活動報告は原則としてすべて公開し、明朗で健全な環境を確保します。
学習会参加費は学習活動に充当します。一般会計から懇親会への不透明な補助などは行いません。
- ⑦ 役員に限らず、すべての支部員がコンプライアンスを徹底し、個人情報やプライバシーを守ります。
不正行為は行わず、ソーシャルメディアガイドラインなどを遵守し、堂々たる卒業を目指します。
- ⑧ 他の学生会支部と協力し、人的交流を積極的に行いつつも、独立した組織体であることを貫徹します。
支部員の掛け持ちや役員の兼務に係わらず、他の学生会支部と平等かつ対等な立場を堅持します。